

# 全員協議会会議録

本会議前

(質疑応答のみ)

令和5年2月8日

(開会宣言 午前 9:57)

議長

本日は、全員が出席されております。

それでは早速、議事に入ります。

去る2月3日、午前10時から議会運営委員会が開催されております。その会議結果の報告を委員長に求めます。

議会運営委員長。

議会運営委員長

それでは、議会運営委員会の会議の結果の報告をいたします。

去る3日の午前10時から議会委員会室において、委員6名及び議長出席の下に本委員会を開催し、今臨時会に付議された議案の取扱い及び日程等について協議をいたしました。

委員会には、説明のため総務課長の出席を求め、職務執行のため、議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で協議された主な事項について申し上げます。

まず今臨時会における付議事件は専決処分の承認を求めることについてが1件、令和5年度の一般会計予算、各特別会計予算及び上水道事業会計予算の当初予算関係が12件の計13件であります。これらについて、その概要を総務課長から説明を受けました。その後、これらの議案の取扱いについて協議をし、議案第1号から議案第13号の13議案の全てを予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、追加議案となる予定であります議案第14号 財産の交換について、総務課長から説明を受け、議員全員への説明は9日の予算決算常任委員会終了後に意見交換会を開催し行うことに決定いたしました。

次に、会期、日程について協議を行いました。開会日の本日は、この後本会議を開催し、散会の後、予算決算常任委員会を本日より9日の午前10時からの2日間といたしました。また、先ほどお伝えしたとおり、明日9日の予算決算常任委員会終了後に意見交換会を開催することにいたしました。なお、10日と13日から16日は予備日、11日、12日は休会といたしました。最終日の2月17日は午前10時から本会議前の全員協議会を開催し、引き続いて本会議を再開し、予算決算常任委員会に付託した議案に係る委員長報告、質疑、討論、採決という日程といたしております。

以上、日程調整の結果から本臨時会の会期は、本日から2月17日までの10日間とすることに決定いたしました。

本日は、この後、本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由、議案の説明、議案の委員会付託を行い、本会議を散会した後、予算決算常任委員会を開会することにしております。

以上のとおり、今臨時会の運営に係ります協議を終了いたしました。

次に、3月定例会の会期及び日程についても協議を行いました。正式日程は、議案数や内容等により定例会直前の本委員会で決定することになりますが、現段階では3月9日から3月29日までの間で議会事務局が理事者と再調整をすることに決定いたしました。

以上のとおり、協議を終了し、午前10時41分に本委員会を閉会いたしました。

以上をもって、議会運営委員会の会議の結果の報告を終わります。

議長

議会運営委員会の委員長の報告は終わりました。

報告事項について、質疑はございますか。

(なしの声あり)

議長

質疑がないようですので、議会運営委員長の報告を終わります。

本臨時会における提出議案は、議会運営委員長から報告のあったとおり、専決処分の承認を求めることについてが1件及び令和5年度当初予算関係が12件の合計13件であります。この議案につきましては、議案第1号から第13号の13議案が全て予算決算常任委員会に付託されますので、御審議並びに御協議をお願いいたします。

また、議事運営日程につきましても議会運営委員長からの報告のあったとおりでございます。

よって、本臨時会の会期は、本日から2月17日までの10日間とすることにいたします。

本日は、この後、本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由、議案の説明及び議案の委員会付託を行い、本会議を散会した後、予算決算常任委員会を開会することにいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で、全員協議会を終了いたします。

(閉会宣言 午前10:03)

全員協議会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治